

## 令和2年度社会福祉法人さくら園事業計画

### 1 基本方針

社会福祉法人の経営視点、①事業運営の透明性の向上、②経営組織のガバナンスの強化、③財務規律の強化、④地域における公益的取組みの4項目は、前年度の基本方針に掲げたように、さくら園の安定、継続経営にとって、極めて重要な課題である。このため、新年度においても、全国経営者協議会のWEB経営診断（分野別チェック、組織風土診断、財務分析）を実施し、適正・的確な支援、財政運営に努める。

令和2年1月、上越地区手をつなぐ育成会から、保護者の立場から提言をいただいた。「障がい児者は、多くの福祉サービスや関係機関を利用できるようになった一方で、お世話になっている、他に行くところがない、我が子は手がかかるから」との理由で、施設に本音が言えないということである。

中には一部保護者の誤解等による意見があったが、大部分は、①職員の自らの職務に対する理解不足、②利用者に対する高圧的な言動、③保護者への不適切な要請、④職員間の支援のバラツキ及び連携の無さ等、施設側に改善を求めるものだった。

さくら園は、これまで、支援内容の是非について、支援見直し検討会を設置し具体的な改革案にまとめて対処してきた。利用者の要望や社会の要請に応える支援を実践してきたと考えていたが、これらの意見提言は衝撃だった。

直ちに所長会議、次長会で実態を確認し、保護者会に対して意見提言は対等の立場で腹藏なく出して欲しい旨要請するとともに、施設としての問題点については速やかに改善に着手した。職員教育等一定の期間を要するものについては後年度以降継続的に取り組むこととし、令和2年度は、職員間の支援のバラツキを無くすことを徹底する。

職員の技術力や心身の安定は、虐待や事故防止の大きな要素であるため、引き続き法人集合研修を実施し、技能の習得等、職員の専門性を高める。

利用者と職員の作業・労働環境改善のため、安全衛生委員会による各施設設備の現場巡視を継続する。

### 2 事業実施内容

#### (1) 障害福祉サービス事業の経営

令和2年度は、さくら園全体で、放課後等デイを除き、定員169人のところ、利用契約者は220人（令和元年度236人）の見込みである。

このうち、新規利用者は5人で、生活介護2人、自立訓練（生活訓練）3人である。

各工房の目標は、さくら工房は農業事業者との連携を通して園芸作物の生産・販売、つばき工房は令和2年3月から開始した高齢者等施設入所者の衣類洗濯業務拡張、北さくら工房は焼菓子販売ルート増加による授産収入10%増、南さくら工房は生活スキルの向上、居多さくら工房は地域とのつながりを深めるため歩行活動の際に元気に挨拶すること等に、それぞれ設定した。

- ① さくら工房 . . . 定員 38 人 (利用契約 45 人)
- ② つばき工房 . . . 定員 33 人 (利用契約 42 人)
- ③ 北さくら工房 . . . 定員 37 人 (利用契約 41 人)
- ④ 南さくら工房 . . . 定員 35 人 (利用契約 54 人)
- 放課後等デイ . . . 定員 5 人 (利用契約 16 人)
- ⑤ 居多さくら工房 . . . 定員 30 人 (利用契約 37 人)

就労定着支援については、令和元年度の実績がさくら工房3人、北さくら工房2人に止まったので、令和2年度は支援センターさくらと連携し拡充に努める。

## (2) グループホームの経営

グループホームは、障がい者が近隣住民の協力を得ながら地域で普通に暮らす場所である。このことを踏まえて、入居者が地元の一員であることを自覚し積極的に地域活動に参加できるように支援する。

令和2年度は4月1日開所のさくらホーム居多(入居者5人ショートステイ1室)を含めて、入居者53人、ショートステイ3室を運営するが、ホームとショートステイの増加に対応するため、各ホームの世話人を除いて常勤職員を1人、6時間勤務者1人を増員し6人態勢にする。

- さくらホーム五智 . . . 定員 6 人 (入居 6 人)
- さくらホーム寺町 . . . 定員 5 人 (入居 5 人)
- さくらの家 . . . 定員 11 人 (入居 11 人)
- つばきの家 . . . 定員 10 人 (入居 10 人)
- さくらホーム朋 . . . 定員 6 人 (入居 6 人)
- さくらホーム陽 . . . 定員 5 人 (入居 5 人)
- さくらホーム直 . . . 定員 5 人 (入居 5 人)
- さくらホーム居多 . . . 定員 5 人 (入居 5 人)

ショートステイ (訓練的利用及び緊急的利用に対処)

- . . . さくらホーム陽、さくらホーム直、さくらホーム居多

### (3) 障がい者支援（さくら園障がい者支援室）

#### ア 障害者就業・生活支援センターさくら

センターさくらの活動は、ハローワークをはじめ上越管内の関係機関から高く評価されている。令和2年度においても、労働局委託事業5人、新潟県委託事業1人、上越市委託事業1人、上越テクノスクール委託事業1人の全体8人体制で、企業の雇用率を高めるとともに雇用の定着に努める。

定着支援を担うジョブコーチは、対外窓口は支援センターが担当し、実務は就労移行事業実施3工房のうち2工房の職員がそれぞれ担当することとし、引き続き綿密に連携して実効性を高めていく。

#### イ 相談センターさくら

障がい者が施設を利用する際に、計画相談が義務付けられている。

令和2年度は、地域生活定着支援の視点にたち、相談者の地域生活の充実及び日中活動の満足を促進するため、また社団法人運営の基幹相談センター閉鎖に対応するため、常勤職員を1人増員して4人体制に増強する。

### (4) 利用者工賃の確保

工賃は利用者にとっては自らの力で稼いだお金だという達成感と、就労に向けた日々の励みにつながっており、障がい者の経済的自立の重要な要素である。

令和元年度は、つばき工房で9.5%増額の見込みであるほかは、4工房はいずれもが、南さくら工房のアルミ缶リサイクル作業について売却単価がマイナス57%低下したこと等により、年度で4%弱～42%減額の見込みである。

令和2年度は、つばき工房が高齢者施設等入所者の衣類クリーニング業務を本格稼働するほか、他工房では自主事業及び受託事業ともに、新事業開拓や全職員が営業担当者であるとの認識をもって、増額に努める。

高齢者施設等入所者の衣類クリーニング業務について、北さくら工房で導入する方向で準備を進めるが、令和2年度は計画の参考にするため、つばき工房の実施状況を見ることとする。

### (5) 送迎の実施

引き続き、リフト付マイクロバス1台、普通マイクロバス1台、15人乗りワゴン車1台と8人乗りワゴン車2台の合わせて5台のほか、各工房が個別に行っている重度利用者送迎等を合わせて、約100人に対して送迎サービスを実施する。経年劣化が進んだ普通マイクロバスとワゴン車については、早めに各種団体の助成金をもとに更新していく。

(6) 一般就労（就職）・定着支援

平成30年度がさくら園全体で5人のところ、令和元年度は、さくら工房1人、つばき工房2人、北さくら工房4人、合計7人であり、2人の増加に止まった。業種は病院清掃関係、リサイクル業社ほか、居多さくら工房パート支援員である。

新年度においても、通勤問題、家族の就労意欲問題等クリアしながら、就職実現に取り組み就労者増加に努めたい。

また工房と支援センターが連携しつつ、定着支援事業を活用して就労の定着を図る。

(7) 児童の放課後等利用支援

さくら園は医療的ケアが必要な児童の受入れについて、行政機関が基準を示さない中、独自に基準を設置し利用要請に応えている。南さくら工房で定員5人の放課後等デイサービス事業を実施し、在学中の児童・生徒の放課後や長期休暇中の日中活動を支援する。さくら、つばき及び北さくら工房は、上越市の地域生活支援事業（日中一時支援事業）を実施する。

(8) 安全・安心の施設運営、施設整備

利用者、職員の健康管理については、健康診断の実施、必要な服薬管理及びインフルエンザ予防接種などに加えて、手洗いやうがい、マスク着用を実施してきた。さらに、2月以降の世界的な新型コロナウイルスの流行に対しては、朝自宅での検温、工房での検温、登所時の手洗い及び消毒を徹底して感染予防に努めたところである。

令和2年度についても、感染予防の意識を低下させることなく、現行態勢を維持継続する。

また、令和元年度に設置した安全衛生委員会は、職員の健康管理、全体研修及び委員による各施設設備の現場巡視を通して利用者と職員の作業・労働環境改善に大きな効果があった。

新年度は安全衛生に関する研修や施設巡視を実施するほか、主任が毎日施設内外を点検しこれを習慣化していくほか、職員一人ひとりがヒヤリハット運動を徹底し事故につながるような不安全な状態と不安全な行動の除去に努めていく。

(9) 虐待防止等への取組み

担当所長と全次長による虐待防止委員会を設置し、絶対に虐待行為を起こさないことを法人の課題として取り組んでいる。令和2年度も、日々職員同志が互いにチェックするとともに、引き続きアンガーマネジメントなど専門カリキュラムを実施して、支援において利用者に不適切や間違った対処がないように努める。

(10) 職員の能力向上、労働環境改善

障がい者、保護者からさくら園の支援を選択してもらうためには、ニーズに適合した支援を行うとともに、常に支援力の向上に努めることが不可欠である。

引き続き、分野ごと、経験年数ごとの各種研究、研修を受講、ノウハウなどを習得し、法人全体のレベルを高める。

また、労働環境の改善は、職員のモチベーションを高め、ひいては利用者虐待防止につながることから、毎年度臨時職員から正職員への転換を継続しているほか、元年度には定年年齢の 60 歳から 65 歳への引上げ、病気休暇期間の 3 カ月から 6 カ月への拡張を実施した。令和 2 年度も引き続き労使協議のうえ大小の改善に努めていく。

(11) 上越市福祉避難所設置への協力

福祉避難所における避難期間は 1 週間程度とのことである。さくら園は社会福祉法人として、1 週間であれば施設利用への影響を最低限に抑えられると判断し、11 施設中 8 施設を提供している。

令和元年 6 月に、さくら工房、北さくら工房及びつばきの家は、水害時の福祉避難所からはずすことを上越市と合意した。

さくら園の上越市指定福祉避難所

さくら工房、さくらの家、つばきの家・・・高土町 3

北さくら工房・・・西本町 1

南さくら工房・・・大手町

居多さくら工房・・・五智 6

さくらホーム朋、さくらホーム陽・・・寺町 2

(12) 地域への情報発信等

地域との交流を進めるためにはさくら園の活動状況を知ってもらうことが基本であるとの認識から、法人機関誌や各施設だよりを町内会及び学校等に送付しているほか、地元の祭礼や清掃活動、防災訓練に参加しているが、令和 2 年度はさらに拡充する。

(13) 公益的取組み

29 年度に「にいがたセーフティネット事業（求職者の職場体験受入事業）」に登録したほか、福祉避難所指定及び車両等法人施設や備品の無償貸出しを実施しているので、これを継続する。